

総務文教常任委員長報告

(R5. 12. 18)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、第1号議案、令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）の本委員会所管分ではありますが、その主な内容といたしまして、人事異動等に伴う職員人件費等が、各費目において計上されているほか、

総務費では、「ふるさと力向上寄附金」の増加見込みに伴い、当該寄附金を一旦基金に積み立てる経費等の、ふるさと力向上経費の増額補正、

市民の安全確保の観点から、購入費用の支援を行い、自転車乗車時のヘルメット着用を促進するための、交通安全対策経費の増額補正、

災害復旧費では、8月に発生した台風7号により被害を受けた市庁舎屋根の復旧事業に係る、現年庁舎災害復旧事業費の増額補正であります。

また、^{さいむふたん}債務負担行為については、計画的な事務執行を進めるため、小学校1年生用のタブレット購入に係る経費や、亀岡市立図書館ギャラリー分館をかねておか子ども図書館にリニューアルする基本構想作成に係る経費等について、設定されるものであります。

審査の中では、債務負担行為について、年度を通じ継続して実施する事業や緊急性があり、かつ例年恒常的に実施される事業に対して設定されるべき

ものであり、かめおか子ども図書館基本構想作成経費のような、新規事業への設定は不適當ではないかといった意見がある一方で、事業の早期実施のためには一定の理解ができるとの意見がありました。

採決に先立ち、議会の議員を含め、特別職の報酬等の改正に関しては、昨今の市内状況を鑑^{かんが}み、見送るべきとの反対討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第8号議案、令和5年度亀岡市馬路財産区特別会計補正予算（第1号）については、地域振興のための繰出金について、所要額を増額補正するものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第9号議案、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正は、国の給与改定措置に準じ、市長等の期末手当の支給割合を改正しようとするものであります。

採決に先立ち、議会の議員を含め、特別職の報酬等の改正に関しては、昨今の市内状況を鑑^{かんが}み、見送るべきとの反対討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第10号議案、一般職員の給与に関する条例の一部改正は、これも国の給与改定措置に準じ、一般職員の給与に関し、若年層に重点を置いた本給の改正及び、期末手当等の支給割合を改正しようとするものであり、

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第11号議案、亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正は、一般職員の給与改定に係る取扱いに準じ、会計年度任用職員の給料表の給料月額及び期末手当の支給割合を改正しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第15号議案、損害賠償額の決定については、平成23年3月に、本市スクールバスと自転車で通学途中であった、当時、女子中学生との間で起こりました交通事故に係る損害賠償額を決定するものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

一般会計補正予算(第5号)可決(賛成多数)

○自転車用ヘルメット購入費を助成

・交通安全対策経費

50万円増

自転車乗車時のヘルメット着用を促進するため、補助金(半額補助、上限5千円)を創設する。

【主な質疑】

問 京都市内での補助金の状況は。

答 府内自治体では初めての取組である。

京都市交通安全協会が補助金を創設し、既に110件の補助金が交付されている。

問 同一世帯であっても個人ごとに申請可能か。

答 可能である。

○さらなる自治体DXの推進へ

・電算管理経費

781万3千円増

市役所の基幹業務システムを、国が定める標準仕様に基づいたシステムに移行する。

【主な質疑】

問 基幹業務システムの具体的な内容は。

答 住民基本台帳、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民年金、

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、児童扶養手当、就学支援、子ども子育て支援が基幹業務システム化されている。

問 メリットは。

答 臨時給付金など全国的に重要な施策に迅速に対応でき、またオンライン申請など電子行政サービスの向上に期待できる。